

## 6. 休業等医療機関継続・再開支援事業

### 1 事業内容

新型コロナウイルス感染症患者が発生し、休業又は診療縮小をした医療機関に対して、継続・再開時に必要な支援を行うことにより、地域において必要な診療等の機能を維持する。

### 2 対象施設

新型コロナウイルス感染症患者が発生し、休業又は診療縮小をした病院

### 3 実施期間

令和5年4月1日から令和5年5月7日まで

### 4 補助条件

- (1) 新型コロナウイルス感染症患者の発生により、休業又は診療縮小をしていること。
- (2) 休業又は診療縮小をした診療機能を継続・再開していること。

### 5 対象経費

新型コロナウイルス感染により休業又は診療縮小をした医療機関の継続・再開時に要する経費

### 6 補助基準額

- (1) HEPA フィルター付空気清浄機（陰圧対応可能なものに限る。）  
購入額の2分の1（事業者負担が2分の1）  
購入額の上限：905,000円/台
- (2) 消毒費用等  
総事業費の2分の1（事業者負担が2分の1）  
総事業費の上限：600,000円/施設

※ ただし、(1)は1施設当たり2台を上限とする。

### 7 補助率

10分の10

